

平成28年度第1回

北九州市認知症支援・介護予防センター
に関わる意見交換について

日 時：平成28年4月27日（水）18：30～20：00

場 所：北九州市認知症支援・介護予防センター

交流ルーム

- 1 運営についての意見交換
- 2 オープニングイベントについて
- 3 愛称募集の推薦について
- 4 健康長寿システムについて（デモ）
- 5 その他

認知症支援・介護予防センターの運営に関する連携協定について

NPO 法人老いを支える北九州家族の会、認知症・草の根ネットワーク、公益社団法人北九州市医師会、一般社団法人北九州市歯科医師会、公益社団法人北九州市薬剤師会、北九州市（以上の6者を以下「協定締結者」という。）は、認知症支援・介護予防センターの運営に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、北九州市において、認知症支援・介護予防センター（以下「センター」という）を拠点として協定締結者が相互に協力をを行い、認知症支援と介護予防を推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 協定締結者は、第1条の目的を達成するため、次の事項について協力する。

- （1）センターの運営に関すること
- （2）医療との連携に関すること
- （3）福祉・介護に関する団体との連携に関すること

（センターの運営に関すること）

第3条 センター運営に関しては、以下の事項について協力する。

- （1）認知症の人や介護家族の支援に関すること
- （2）認知症の早期発見・早期対応に関すること
- （3）認知症高齢者の安全確保に関すること
- （4）若年性認知症の人の支援に関すること
- （5）軽度認知障害（MCI）に関すること
- （6）介護予防の取り組みに関すること

（有効期間）

第4条 この連携協定の有効期間は本協定の締結日から1年とする。ただし、期間満了までに協定締結者の協議による協定内容変更の決定がない場合は、更に1年間有効期限を延長するものとし、以降同様に取り扱うものとする。

（疑義の解決）

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じた場合は、協定締結者間の協議の上決定する。

2 協定締結者は、協定締結の証として本書を6通作成し、協定締結者それぞれの代表者が署名の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

北九州市戸畑区中本町3-10-207
NPO法人 老いを支える北九州家族の会 理事長

北九州市小倉南区上石田2-21-23
認知症・草の根ネットワーク 代表

北九州市小倉北区馬借1-7-1
公益社団法人北九州市医師会 会長

北九州市小倉北区馬借1-7-1
一般社団法人北九州市歯科医師会 会長

北九州市八幡東区祝町2-13-26
公益社団法人北九州市薬剤師会 会長

北九州市小倉北区城内1-1
北九州市長

認知症支援・介護予防センター

情報・調整係

《情報の収集・発信に関すること》

- 認知症支援・介護予防情報コーナーの設置
 - ・最新情報の発信（書籍・ビデオ閲覧コーナーの設置）
 - ・ホームページ・メルマガなどによる情報発信
 - ・地域で実践している活動の紹介
 - ・専門職団体による情報提供コーナーの設置
- ロコモ（ロコモティブシンドローム）予防キャンペーン
- 大学・企業等の実証・研究フィールドづくり

《センターの運営に関すること》

- 庶務（事務処理、広報、外部との調整等）

認知症対策推進係

《認知症の人や家族への支援に関すること》

- 認知症・介護家族コールセンター
- 認知症介護家族交流会、若年性認知症介護家族交流会の開催
- 認知症カフェのモデル設置
- 認知症高齢者の安全対策
 - ・地域での徘徊模擬訓練の普及支援、SOSネットワーク
- 認知症サポーターの養成および活用
- 若年性認知症支援者向け研修の開催
- 市民団体や関係団体の活動拠点

《認知症の啓発、早期発見・対応に関すること》

- 認知症のセルフチェック（軽度認知障害（MCI）を含む）
- 認知症初期集中支援チームの設置
- 認知症疾患医療センターの設置
- かかりつけ医等を含む医療との連携

地域活動推進係

《介護予防の人材育成・交流に関すること》

- 介護予防ボランティア等の人材育成
 - ・カリキュラム作成
- 多職種間連絡会（情報交換・交流等）の開催

《介護予防の地域活動支援に関すること》

- 認知症予防・介護予防教室の開催支援
- 運動、栄養、口腔等の専門職による地域活動への支援
- 総合事業（短期集中予防型サービス）の実施に向けた事業計画
 - ・虚弱高齢者向け介護予防モデル教室
- 様々な場所でのオリジナルの「介護予防体操」の活用

《効果検証・ツールの開発》

- データの収集・分析・評価の仕組みづくり
 - ・医療レセプトや健診データ等を用いた地域の現状分析
- 特定の地域でのモデル事業の実施

《推進会議に関すること》

- 推進会議の運営

北九州市認知症支援・介護予防センターの団体利用について

1 目的

認知症支援・介護予防の推進に関わる当事者団体及び専門職団体の活動・交流を支援し、団体間のネットワークの形成を促進することで、情報や意識の共有を図り、市内における取り組みの強化につなげる。

2 利用施設等

- (1) 活動ルーム A、活動ルーム B
- (2) 多目的ルーム
- (3) 研修室
- (4) その他（印刷機、ロッカー）

※印刷機については、実費相当額を負担していただくため、事前にプリペイドカードを購入してもらい、印刷機のカードリーダーに挿入して利用していただく予定

3 用途

各団体による会議または研修及び団体間の交流の場として活用

4 利用時間

- ・月曜日～金曜日 9時～21時
 - ・土曜日、日曜日、祝日 10時～18時
- ※12月29日から翌年の1月3日までは除く

5 利用できる団体

- (1) センターの事業と深く関係する地域活動ボランティア団体
- (2) センターの事業に協力する医療・介護・福祉に関する専門職団体 など

6 利用方法（ホームページに掲載予定）

- ・利用団体は事前に登録する。
(団体利用登録申請書及び関係書類をセンターに提出し、団体登録を受ける。)
- ・登録後、利用する際は、団体利用申請書に利用日時等を記載して、利用日の前週の水曜日（その日が祝日等である場合はその日の前日）までにセンター窓口へ提出する。
- ・センター職員の勤務時間以外の利用の場合は、1階の中央監視室にて鍵の受け取り、返却を行う。

(参考) 認知症支援・介護予防センター各施設の主な用途、利用時間

名 称	主な用途	業務を実施する時間帯
交流ルーム	認知症カフェ及び情報コーナーの運営、研修等の場 ※認知症カフェの運営内容については、別途定める。	月曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日、日曜日 10:00～18:00 ※盆（8月13日から8月15日まで）及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は除く
活動ルーム A 活動ルーム B	団体による会議または研修及び団体間の交流の場	月曜日～金曜日 9:00～21:00 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 10:00～18:00 ※年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は除く
研修室		
多目的ルーム		
認知症・介護家族コールセンター	認知症・介護家族コールセンターの運営 ※認知症・介護家族コールセンターの運営内容については、別途定める。	火曜日～土曜日 10:00～15:00 ※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は除く
相談室	認知症及び介護予防に関する個別の相談を行う場	
事務室	センターの職員事務室	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年始年末（12月29日から翌年の1月3日まで）は除く

イ ジー E・G 体操の広報について（計画）

子供から高齢者まで幅広い年齢層に普及することを目的として、DVDの配布や市が主催する介護予防教室やイベントでの実演紹介、民間企業や民間メディア等の協力を得るなど、幅広く普及・啓発を図る。

※北九州市認知症支援・介護予防センター開設イベント〔3月30日（水）〕で実演紹介を行い、お披露目後、広報開始。

1. DVDの作成・配布

北九州市の特命大使（芋洗坂係長）や地域住民の方を起用し、楽しくわかりやすい動画を作成し、多世代へ広く配布する

第一版（DVD、解説書付）：H28年3月作成 2,000部

第二版（簡易版DVD）：H28年5月完成（予定） 3,000部

〔配布先〕
※予定を含む

- ・地域活動実践者（健康づくり推進員、介護予防運動普及員等）
- ・関係団体（草の根ネットワーク、NPO法人スポーツクラブ連絡会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、社会福祉協議会、高齢者福祉事業協会等）
- ・教育機関（教育委員会、児童館、放課後児童クラブ等）
- ・民間企業（商工会議所、北九州市の健康保険協会加入事業所等）
- ・大学（九州栄養福祉大学、西南女学院大学、産業医科大学、九州女子大学等）

2. 普及・啓発用リーフレットの作成・配布

第一版：H28年5月完成予定 20,000部

※配布先は、1と同様

3. 市が主催する介護予防教室（運動・栄養・口腔）やイベント等での実演紹介

年間 700回程度（予定）

4. 関係団体による広報

医療機関や調剤薬局の待合室や民間企業等での動画放映・リーフレットの配置、地域活動の会合の場での実施等

5. 広報室媒体の活用

- ・市政ラジオ、市政テレビでの紹介（4/13、5/8）
- ・ホームページ、YouTubeで動画配信等

6. NHK北九州放送局の協力による広報

- ・はれびよん等のイベント出演等

7. メディアの活用

新聞、テレビ等

8. その他

市職員による活用、市会議員（保健病院委員会）への周知等

アシスト21 5階に 5月7日(土)10時、「カフェ・オレンジ」(認知症カフェ) OPEN!



認知症カフェってなあに?

認知症の人とその家族にとって自分らしさを発揮し、社会とかかわりの持てる場所であるとともに、情報交換や共感ができ、心が安らぐ場所として運営されるカフェです。専門職や研修を受けた市民ボランティアも参加し、カフェという日常的な場で、交流することを通じて、認知症への偏見をなくし認知症になっても暮らしやすい地域をつくるきっかけとなる場所でもあります。(—「認知症カフェハンドブック」武地一編著・監訳/クリエイツかもがわーより)



草の根ネットワーク通信
臨時号

2016年
4月
発行



誰でも行っているいの?

もちろん! どなたでもどうぞ

もちろん! どなたでもどうぞ。お買い物ついでにちょっと寄ってみませんか? コーヒーあります。認知症の本人・若年性認知症の人・軽度認知障害の人、認知症の人の家族や友人やご近所の人、認知症のことを心配している地域の人、認知症のことを「知りたい!」と思っている人、認知症以外でも家に閉じこもりがちな人、「心や身体が疲れたな」と思っている人、「何か社会のお役に立つことがないか」と思っている人、仕事や学業で社会貢献を考えている企業・事業所・学校、子どもと一緒に参加したいお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん……。



↓
出会うことで、つながることで“ささえあいの輪”をつくりましょう

どんなことをするところ?

何もせずに静かにお茶を飲むだけでOK! カフェですから。できたら「おしゃべり」も楽しんでくださいね。子どもや認知症の人の家族が、気兼ねなくゴロゴロできるスペースも準備しています。

こんなことしているときもあるかもしれません。

ミニ講演 ミニコンサート 認知症サポーター養成講座 ミニギャラリー おやつカフェ 栄養講座
その他、カフェに参加している方が、とつぜん 特技をちょっと教えてくださることも……

手伝ってくださる方いませんか?

カフェマスター養成講座(1期)
4月17日(日)13時開講!

○カフェマスター (カフェ・オレンジ運営のお手伝い)は基本おもてなし役ですが、少しでも学んで頂きます。

たとえば……

- ・当事者の気持ち
- ・くすり
- ・歯科と口腔
- ・栄養
- ・医療と介護……など

地域での居場所づくりやカフェ開設を
お考えの方、お手伝いします。
お気軽にご相談ください。



午後から 演奏やお話!

- 7日 近藤美鈴さん
- 8日 シックスティーズ
- 9日 赤松文雄さん

○ギャラリー展示

絵、ビデオ、写真、書、手作り品(小物・大作)等
作家さんや障害施設等の作品展示レイアウトをお願いします。

お問合せは……

認知症・草の根ネットワーク
〒803-0833 北九州市小倉南区上石田二丁目 21-23
田代 : 090-7159-1133
中村 : 090-2968-9463
E-mail : mari1036@hi3.enjoy.ne.jp

5月7日(土)~9日(月)は
「カフェ・オレンジ」
オープニングイベントを行います。
10-15時運営!
どなたでもお越し下さい!

5月10日(火)からは、
毎日(日曜日・祝祭日含)
10-18時運営しています。

北九州市認知症支援・介護予防センター

模擬訓練立ち上げ支援

サロン調査研究
サロンのつくり方
サロンのつくり方を
一緒に考えます。

地域への出前
・認知症の知識
・サロンのつくり方
・オレンジカフェ他

センター見学・研修のお手伝い

自分たちでつくる
本人の会

カフェマスター研修

タッチパネル
物忘れ相談プログラム

・認知症予防
・介護予防の情報

5F「カフェ・オレンジ」(認知症カフェ)は、毎日10-18時やっています！



モデル実施
↓↑
地域へ広がる

健康体操・介護予防コーナー

栄養ラボ

キッズルーム

ネットワーキング
企業、個人、医師、認知症本人
NPO...etc

認知症・介護家族コールセンター

予防プログラムの開発・実施

研修室使えます

登録団体BOX

情報コーナー
新しい情報に出会えます

カフェ通信の発行

各区からの交通

門司区	JRで最寄り駅から 小倉駅まで乗車	若松区	JR戸畑駅まで市営バス 戸畑駅～小倉駅までJR利用 (小倉駅から西鉄バスの利用も出来ま
戸畑区	小倉駅より徒歩10分	八幡西区	西鉄バス 市立医療センター前下車 小倉南区 北九州モノレール 旦過駅下車
八幡東区			

※ご来場にはなるべく公共交通機関をご利用下さい。



アシスト21(夜間休日・急患センターのあるビル・市立医療センター隣)5階
北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 TEL:093-522-8765 FAX:093-522-8773

北九州市認知症支援・介護予防センター オープニング記念講演会

平成 28 年 4 月 1 日に、認知症のご本人やそのご家族の日常生活の支援、市民や各種団体が地域で行う介護予防活動を推進していくための拠点として、「北九州市認知症支援・介護予防センター」を設置しました。その開設を記念し、講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 1 日時 平成 28 年 5 月 15 日 (日)
13:30~16:00 ※受付は 13:00~
- 2 場所 北九州市総合保健福祉センター (アシスト 21)
2 階 講堂【第 1 部、第 2 部】
5 階 認知症支援・介護予防センター【第 3 部】
(所在地: 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号)
- 3 内容
 - 【第 1 部】 13:30~ 開会
認知症支援・介護予防センター愛称発表
 - 【第 2 部】 14:00~ 記念講演
テーマ 「認知症になったの生き方・支えあい方」
講 師 認知症介護研究・研修東京センター
研究部長 永田 久美子 氏

《講師紹介》新潟県三条市生まれ。千葉大学大学院看護学研究科修了。看護学生の時代に「ぼけ老人を抱える家族の会」に出会って以降、病院、施設、地域で認知症の人と家族を支える活動を続けている。東京都老人総合研究所を経て、2000 年より認知症介護研究・研修東京センター勤務。認知症の本人と家族が、ともに安心して、自分らしくよりよく暮らしていくことを応援し、地域の関係者を支えていくために、認知症の本人支援、医療とケアとの協働、地域ぐるみの支援の普及・推進に取り組んでいる。



- 【第 3 部】 15:30~ 施設見学
5 階「認知症支援・介護予防センター」

- ◎対象 認知症の支援や介護予防活動の関係者等 (定員 120 名)
- ◎費用 無料
- ◎申込方法 参加をご希望の方は、裏面の申込用紙に必要事項を記入し、FAX にて平成 28 年 5 月 9 日 (月) までにお申込みください。
- ◎お問い合わせ先 認知症支援・介護予防センター (吉本、角、刀根)
FAX: 093-522-8773 TEL: 093-522-8765

主催: 北九州市 保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
連携協定先: NPO 法人 老いを支える北九州家族の会、認知症・草の根ネットワーク、北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会



093-522-8773

定員
120名

申込期間：平成28年5月9日（月）まで

※定員を超えてしまった場合、人数調整のため、担当者様へお電話をさせて頂く場合があります。あらかじめ、ご了承頂きますようお願いいたします。

【申込者記入欄】

所属名		
参加者氏名	(ふりがな)	
	(ふりがな)	
	(ふりがな)	
	(ふりがな)	
連絡先	TEL	担当者名
	FAX	

※できるだけ公共の交通機関でご来場ください。

【お問い合わせ先】
 北九州市保健福祉局
 認知症支援・介護予防センター
 TEL：093-522-8765
 FAX：093-522-8773
 担当：吉本、角、刀根